

特定事業者排出量削減報告書

住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	京都府久世郡久御山町西一口西池5-3								
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	ヤマト運輸株式会社 京都主管支店 支店長 藤岡 昌樹								
特定事業者の主たる業種	貨物自動車運送事業								
該当する事業者要件	<input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号該当事業者(大規模エネルギー使用事業者(原油に換算して1,500キロリットル以上)) <input checked="" type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号又は第3号該当事業者(大規模運送事業者(トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上)) <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第4号該当事業者(その他の温室効果ガスの大規模排出事業者(二酸化炭素に換算して3,000トン以上))								
計画期間	平成20年4月 ~ 平成23年3月								
基本方針	ヤマト運輸地球温暖化防止目標								
推進体制	京都主管支店社会貢献課が中心となる。								
	環境マネジメントシステム名称								
	適用範囲								
具体的な取組及び措置の状況	年度	設備、対象、工程等	措置内容						
	22年度	低公害車導入	ハイブリッド車1台、低公害車3台購入						
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度(実績) (19)年度 (二酸化炭素換算)	目標年度(計画) (22)年度 (二酸化炭素換算)	増減率 (計画)	報告年度(実績) (22)年度 (二酸化炭素換算)	増減率 (実績)			
	A 事業所等排出区分	1,203.9 t	1,192.1 t	-1.0 %	1,042.6 t	-13.4 %			
	B 輸送車両排出区分	3,186.5 t	3,155.0 t	-1.0 %	3,335.2 t	4.7 %			
	C その他排出区分	t	t	%	t	%			
	排出合計	4,390.4 t	4,347.1 t	-1.0 %	4,377.8 t	-0.3 %			
実績に対する自己評価	電気使用量は節電等により目標を達成する事が出来たが、輸送車両の排出区分が目標に届かなかった。計画では車両台数を秋までに減らす予定であったが、3月まで実行出来なかった。								
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度(実績)	目標年度(計画)	増減率(計画)	報告年度(実績)	増減率(実績)		
	主管支店	二酸化炭素換算 (千走行距離)	0.532 t-CO2/km	0.526 t-CO2/km	-1.1 %	0.662 t-CO2/km	24.4 %		
		二酸化炭素換算			%		%		
		二酸化炭素換算			%		%		
実績に対する自己評価	上記と同様である。								
地球温暖化対策貢献量	対策等の区分	目標年度(計画)				報告年度(実績)			
		取組量等	(二酸化炭素換算)			取組量等	(二酸化炭素換算)		
	森林の保全及び整備	(整備面積)	ha	(吸収量)	t	(整備面積)	ha	(吸収量)	t
	市内産の木材の利用	(利用量)	m <sup>3</sup>	(削減量)	t	(利用量)	m <sup>3</sup>	(削減量)	t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(発電量)	kWh	(削減量)	t	(発電量)	kWh	(削減量)	t
		(熱供給量)	GJ	(削減量)	t	(熱供給量)	GJ	(削減量)	t
	グリーン電力の購入	(購入量)	kWh	(削減量)	t	(購入量)	kWh	(削減量)	t
	家庭における温室効果ガス排出量の削減効果分の購入	(購入量)	t	(削減量)	t	(購入量)	t	(削減量)	t
	削減量等合計			t				t	
	地球温暖化対策に資する社会貢献活動	会社見学、会社体験学習及び子供安全教室時(保育所・小学校へ出張)に地球環境教室を開催する。							
特記事項	平成23年4月16日付で人事異動で、京都主管支店支店長が、篠原豊にかわり、藤岡昌樹が就任致しました。								

- 注1 該当する□には、レ印を記入してください。
- 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のそれぞれの年度をいいます。
- 3 「事業所等排出区分」とは本市の区域内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を本市の区域内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の本市の区域内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
- 4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標(製造品出荷額、延床面積、走行距離等)を記入してください。
- 5 「地球温暖化対策貢献量」のうち「森林の保全及び整備」の「目標年度(計画)」欄には計画期間中の目標の累計を、「報告年度(実績)」欄には実績の累計を記入してください。
- 6 「地球温暖化対策に資する社会貢献活動」には、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献や地域における環境教育の実践活動など、地球温暖化対策や環境負荷の低減につながる活動を記入してください。
- 7 「特記事項」には、1990年を基準とした排出量の対比や、温室効果ガス排出量の算定に当たって独自の係数を使用した場合など、説明を要する事項について記入してください。

